

災害に強いまちを目指して



駅員に誘導され避難する訓練参加者たち。帰宅困難者役には、市内企業などから約110人が参加した

「訓練です。訓練です。ただ今、強い揺れを感知しました。厚木市の震度は5強。小田急線は全線運転を見合わせています」

2月18日午前10時、本厚木駅のホームにアナウンスが流れた。県西部を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生したことを想定し、災害時の帰宅困難者対策訓練がスタートした。

駅員は、ホームにいる帰宅困難者を北口広場に誘導。消防隊員は駅構内で発生した負傷者を搬送し、応急手当を施した。北口広場には、市職員や警察官などが集合し、既に滞留していた帰宅困難者と合わせ、一時滞在施設のヤングコミュニティセンターに誘導した。

「訓練を通して全体の動きを確認することができた」と話すのは、小野昌博本厚木駅長。「駅員だけではお客さまの安全確保は難しい。災害時には市や警察などとの連携が鍵を握る」と強調する。

本厚木駅の1日の乗降客数は約14万人。東日本大震災では約1,000人の帰宅困難者が発生した。

市は、震災の教訓を踏まえて地域防災計画を見直し、帰宅困難者対策を充実させた。警察や鉄道事業者などとの合同訓練もその一環だ。災害に強いまちづくりへの取り組みが着々と進んでいる。

固危機管理課 ☎225局2190

帰宅困難者の一時滞在

市では、災害時に帰宅困難者が発生した場合に備え、本厚木・愛甲石田駅周辺に「帰宅困難者用一時滞在施設」を指定しています。



徒歩帰宅者などが一時休憩や水・トイレ利用、災害情報の確認などができるよう「ジャパンニューアルファ(市内全4店舗)」「東名あつぎ健康センター湯の泉」と協定を締結。災害時帰宅支援ステーションのコンビニ、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなどでも、水・トイレ利用、災害情報の確認などができます。

安全な場所で待機を

災害時には、むやみに動かず正確な情報の把握に努めながら、安全な場所で待機することが混乱の回避につながります。「企業も独自の防災対策を進めている」。そう話すのは、ソニー株式会社厚木テクノロジーセンター総務室の上野由香さん。災害時には社内に対策本部を立ち上げる立場で、東日本大震災では「社内待機するように」と社員に呼び掛けました。

市では、児童や生徒が学校で一時的に待機することも想定し、小中学校に備蓄品を整備。ぼうさいの丘公園には、帰宅困難者にも対応した備蓄を進めています。ぼうさいの丘公園の備蓄倉庫



防災意識を高める

東日本大震災の教訓を生かし、災害の被害を最小限に食い止めるために、市では、地域や企業、学校などの防災意識の向上に努めています。

大災害ほど公的な支援が届きにくくなるため、自分の命は自分で守り、地域で助け合うことが重要です。日頃から家庭での話し合いや地域でのコミュニケーションを大切にしましょう。

〈5面「防災ひとくちメモ」に関連記事あり〉



地域での防災訓練の様子

自然歳時記

●チョウゲンボウ● ハヤブサ科

ほっそりした体形で、雄33センチ雌38センチほど。尾が長く空中を飛ぶ姿が美しい。農耕地や河川敷などで見かける。小鳥やカエル、昆虫を好んで食べる。中荻野の農耕地で見つけた。 写真・文 / 吉田文雄



川縁を歩いていると、不意に数羽のカワラヒワが飛んで来た。何に慌てているのだろうと思った時、小形のタカが矢のように追って行った。小形のタカは、ゆっくりと上空を旋回し、遠くの電柱に止まった。大きさや頭の色などから雄のチョウゲンボウと分かった。失敗した狩りの

ことを考えているのか、じっと辺りを見つめて動かなくなった。しばらくして、口で胸の毛繕いをし、爪で口の辺りの手入れを始めた。鋭い口や爪は、何かと役に立つようだ。梅や桜の便りも聞こえ始めた。みんなで春の野鳥の観察に出掛けよう。

こちらから

225局2581。☎120833



催し

神奈川工科大学 厚木市子ども科学館の催し

■プラネタリウムライブ投影 「今夜の星空としましまの星」

3月24日、13時30分～14時10分。
春の星座を生解説。定員90人。
200円（中学生以下50円）。☎当日
直接会場へ。☎120845

■ミニ工作教室「エアロケット」

3月27日、①13時30分～14時②
14時～14時30分。定員各70人。無
料。☎当日直接会場へ。☎120846

■おもしろ実験「空気のカ」

3月27日、13時30分～14時30分。空
気の力を使った実験。入場自由。無
料。☎当日直接会場へ。☎120847

いずれも会場、問い合わせは子
ども科学館 ☎221局4152。申し込
み順。

天の川おはなし会春の巻 in コスモシアター

3月26日、13時30分～14時10分。
子ども科学館。「おなべおなべに
えたかな?」「とりのみじさ」な
どの読み聞かせ。4歳以上（幼児
は保護者同伴）の方90人。無料。
☎当日直接会場へ。☎中央図書館
☎223局0033。申し込み順。

こども映画会

3月28日、①11時～11時25分②
14時～15時10分。中央図書館。子
ども向け映画の上映。①「まめう
しのおとうさん」他2作品②「バ
ラの花とジョー」「チリンの鈴」。
3歳以上（幼児は保護者同伴）の
方各回100人。無料。☎当日直接
会場へ。☎中央図書館 ☎223局
0033。申し込み順。

第35回児童館合唱団発表会

3月23日、13時30分～16時15分。
文化会館。児童館を利用する子
どもたちでつくる合唱団が、ミュ
ジカルを発表。入場自由。無料。
☎当日直接会場へ。☎青少年課 ☎

厚木ギターアンサンブル 第4回定期演奏会

4月29日、13時30分～。文化会館。
ギターの合奏や厚木ユースオーケ
ストラの演奏など。定員300人。無
料(整理券が必要)。☎厚木ギター
アンサンブル・富田 ☎221局4015へ。



講座

春休み科学教室

3月29日、13時30分～。ヤング
コミュニティセンター。生き物が
テーマの科学教室。定員30人。無
料。☎3月23日（市外の方は翌日）
から電話で子ども科学館 ☎221局
4152へ。申し込み順。☎120848



子育て

ブックスタート

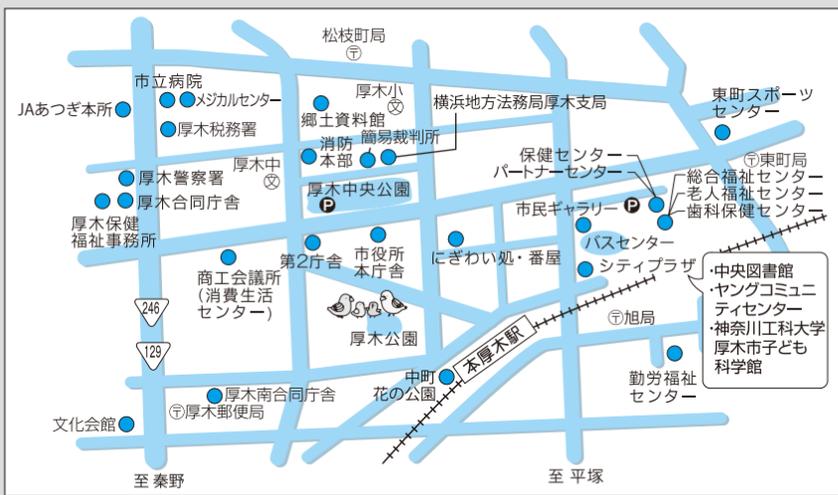
3月20日、10時～14時。中央図書
館。読み聞かせの方法や年齢に応
じた絵本を5分程度で紹介し、1冊
進呈。市内在住で平成23年4月2日
以降に生まれた赤ちゃんに保護者
（赤ちゃん1人につき1回）。生後4
カ月頃からが最適。無料。母子健
康手帳をお持ちください。☎当日
直接会場へ。都合の悪い方は事前
に予約の上、毎月第2・3木曜の11
時～12時、14時～15時に、中央図
書館で受けられます。☎中央図書
館 ☎223局0033。

4月のおはなし会

4月6・7・13・14・20・21・27・28日、
14時～14時30分。中央図書館。素
話、絵本と紙芝居の読み聞かせな
ど。4歳～小学2年生くらい。無料。
☎当日直接会場へ。☎中央図書館
☎223局0033。

おひざにだっこのおはなし会

4月17・23日、①10時30分～②11



3月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

マイタウンクラブ

印の番号で、ウェブ上から詳しい情報がご覧いただけます。
「ウェブ申」と記されたものは、申し込みもできます。
www.mytownclub.com [携帯電話は末尾に/cpを]

4月のギャラリー

☎市民ギャラリー ☎225局0771
※ミニギャラリーは奇数月の1日～15日に受け付け。

会場	日程	催し名
市民ギャラリー (イオン厚木店7階) 10時～18時30分 (最終日は14時まで)	4月2日～8日	個展(感動の写真展、赤坂裕子パステル画展)
	9日～15日	第39回此君書芸展
	16日～22日	厚木市老連陶芸愛好会35周年記念作品展
	23日～29日	ぐるーぷクリヨン第7回展(油彩、水彩、パステル、日本画)
	30日～5月6日	第12回あつぎ日本画会会員展
ロードギャラリー (厚木地下道)	3月21日～4月16日	厚木市文化協会美術会会員展(絵画、陶芸、工芸)
	4月18日～5月14日	縄文土器創作講座作品展(5月12日まで)、土のおくりもの～時土器作陶展～
市役所1階ホールミニギャラリー	4月2日～6月1日	第6回写真会フォトギャラリー展

あつぎ健康相談ダイヤル24

☎発信者番号は通知設定でおかけください

さわやか1番 よいこころ
☎0120-31-4156

フリーダイヤル(無料) 受付時間/24時間・年中無休

◆相談内容：健康、医療、介護、育児、メンタルヘルス ◆医療機関情報の提供
※医療機関を受診すべきか迷ったら、まず電話でご相談を

熱気人

兄弟で最高のアスパラガスを作りたい

農業 黒沼 亮太さん(27)・賢二さん(22)



上落合で兄弟一緒にアスパラガスを作っています。実家の農業を継ごうと2人で決意し、2年前に勤めていた会社を辞めて農業に転身しました。実家はメロンやトマトを作っている農家ですが、市内で誰も作っていない野菜にチャレンジしようとアスパラガスのハウス栽培を始めました。

農業は素人同然で始めたので、ちゃんと芽が出て収穫できるのか、病気になるかなど、不安もたくさんあります。父や県の農業技術センターの指導を受けながら、試行錯誤を続ける毎日です。

自分たちで育てたアスパラガスを初めて収穫して食べた時は、とても感動しました。今はJAあつぎファーマーズマーケット「夢市」などに出荷しています。これから収穫量も増やし、採れたてのアスパラガスのおいしさをたくさんの人に知ってもらいたいです。

農業者としては駆け出しの2人ですが、厚木市の名産になるようなアスパラガスを二人三脚で作りたいと思っています。

移動図書館 わかあゆ号

貸し出しは1人10冊まで。
雨の日は中止します。
☎中央図書館 ☎223局0033

日	会場	時間
2・16・30日	エステスクエア本厚木	13:30～14:00
	勝見公園	14:30～15:00
	緑ヶ丘北公園	15:30～16:00
3・17日	たちばな幼稚園前	13:15～13:45
	そりだ公園	14:15～15:00
	妻田東児童館	15:30～16:00
4・18日	愛名第二公園	13:50～14:20
	西ノ久保公園	15:20～16:00
5・19日	宮の里公園	10:30～11:30
	下戸田菅原神社	14:00～14:45
	中戸田八幡神社児童遊園	15:15～16:00
9・23日	まつかけ台中公園	13:30～14:00
	大谷公園	14:15～15:00
	鳶尾児童館	15:30～16:00
10・24日	七沢病院	13:00～14:00
	愛甲宮前公園	14:45～15:15
	愛甲児童館	15:30～16:00
11・25日	長谷公園	14:30～15:10
	毛利台児童館	15:30～16:00
12・26日	子合児童遊園	10:30～11:30
	本厚木スカイハイツ	14:00～14:45
	山際児童館	15:30～16:00

時～(各30分)。中央図書館。歌遊び、手遊び、人形劇など。1歳～入園前の幼児と保護者。無料。
 ④当日直接会場へ。⑤中央図書館 ☎223局0033。

親子ふれあい遊び

■2歳児

4月12日、①10時～10時40分②11時～11時40分。総合福祉センター。親子で「ふれあい遊び」を楽しむ。市内在住の2歳児と保護者20組。無料。

■7カ月から歩き始めの子ども

4月19日、③10時～10時40分④11時～11時40分。総合福祉センター。親子で「ふれあい遊び」を楽しむ。市内在住の生後7カ月～歩き始めの子どもと保護者15組。既受講者を除く。無料。

⑤①②は4月5日、③④は4月12日までに子育て支援センター☎225局2922へ。抽選。ウェブ申①120852②120853③120854④120855

ベビーマッサージ

4月26日、①10時30分～11時30分②13時30分～14時30分。総合福祉センター。赤ちゃんとの関わり方を知る。市内在住の生後1～6カ月の赤ちゃんと保護者10組(ベビーマッサージまたはベビーとママのスキンシップ既受講者を除く)。300円(オイル代・1回分)。バスタオルとおねしょマットをお持ちください。④4月19日までに子育て支援センター☎225局2922へ。抽選。ウェブ申①120856②120857

募集

市立病院看護師・助産師募集

《試験日》定期試験＝4月21日、6月16日、8月25日、9月29日、11月24日。随時試験＝申込書に試験希望日を記入(既卒のみ)《対象》①助産師または看護師免許を有する②平成26年実施の助産師または看護師国家試験で免許取得見込みのいずれかに該当する方50人。



「第67回 あつぎ鮎まつり」にあなたのキャッチフレーズを

ことしも、夏の風物詩として多くの人に親しまれている「あつぎ鮎まつり」を8月上旬に盛大に開催します。伝統ある「あつぎ鮎まつり」にふさわしいキャッチフレーズをご応募ください。

《募集内容》

- ①文字数は17文字以内(記号を含む)
- ②オリジナルで未発表のもの
- ③入賞作品の著作権は厚木市に帰属
- ④応募点数は1人2点以内
- ⑤最優秀賞のキャッチフレーズは、ポスターやチラシなどに掲載



楽しいイベントが盛りだくさん

《賞》最優秀賞1点(商品券5,000円分) 優秀賞2点(商品券2,000円分)

《申し込み》

直接またはハガキ、ファクスにキャッチフレーズ、〒住所、氏名、電話番号を書き、4月15日(消印有効)までに〒243-8511観光振興課☎223局0174へ。



毎年多くの人でにぎわう大花火大会

☎観光振興課☎225局2820

定年60歳。⑤市立病院、市役所本庁舎、本厚木・愛甲石田駅連絡所にある申込書(市立病院ホームページからダウンロード可)を試験日の9日前(消印有効)までに直接または郵送で〒243-8588水引1-16-36経営管理課☎221局1570へ。病院見学希望の方は、希望日1週間前までにお申し込みください。

市立病院非常勤・臨時職員募集

《職種・対象》①看護師(非常勤)＝看護師または助産師免許を有するか取得見込みの方②看護補助者(臨時)＝経験者・ヘルパー2級以上の方を優遇《内容》①病院内における看護業務②病棟内の環境整備、機器の洗浄、食事の配膳、患者搬送など。③3月25日までに経営管理課☎221局1570へ。勤務時間や待遇などはお問い合わせください。

外国籍市民懇話会委員を募集

外国籍市民と市民が共に暮らせる地域社会をつくるために、懇話会の委員を募集します。

《対象》①市内在住で応募日現在18歳以上②他の審議会などの委員でない③市の議員・職員でない④の全てを満たす方5人以内《任期》6月から2年間(会議は年3回程度。日本語で実施)《報酬》1日6,000円(交通費含む)。⑤人権男女参画

課にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項と応募動機(400字程度)を日本語で書き、直接または郵送で4月15日(必着)までに〒243-0018中町1-4-3人権男女参画課☎225局2215へ。書類選考あり。公募③20016

文化財保護審議会委員を募集

《対象》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議(年3回程度)に出席できる③他の付属機関などの委員でない④市の議員・職員でない⑤文化財保護審議会委員に任命されたことがない⑥の全てを満たす方1人《任期》6月1日から2年間《報酬》1日7,800円(交通費含む)。⑦文化財保護課にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項と応募動機(400字程度)を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで3月29日(必着)までに〒243-8511文化財保護課☎225局2509・☎223局0086・e-mail=8650@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考、面接あり。

市史編さん委員を募集

《対象》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議(年1回程度)に出席できる③他の付属機関などの委員でない

④市の議員・職員でない⑤市史編さん委員に任命されたことがない⑥の全てを満たす方2人《任期》6月1日から3年間《報酬》1日7,800円(交通費含む)。⑦文化財保護課にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項と応募動機(400字程度)を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで3月29日(必着)までに〒243-8511文化財保護課☎225局2060・☎223局0086・e-mail=8650@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考、面接あり。

お知らせ

就学支援制度

小中学生が等しく勉学に励めるように、学用品費や給食費などの一部(「ことばの教室」は交通費のみ)を支給します。対象は、援助が必要と認められる世帯、特別支援学級や「ことばの教室」に通う子どもがいる世帯です。制度の詳細は、新学期に学校で配布される案内をご覧ください。前年度の認定者も申請が必要です。☎学校教育課☎225局2650。

《「お知らせ」は4面に続きます》

移動 子育て支援センター 4月 子育てサロン ☎225局2922 120858

5日	緑ヶ丘・古松台・愛名老人憩の家	17日	下古沢・温水恩名
		18日	愛甲原・上落合
8日	中戸田	19日	妻田東・七沢
9日	三田・まつかげ台	22日	浅間山
10日	宮の里	23日	毛利台・吾妻町
11日	飯山中部・及川	24日	下川入・上戸田
12日	鷹尾・上荻野	25日	山際
15日	愛甲・小野	26日	岡田・藤塚
16日	中依知		

愛名老人憩の家以外は全て児童館。時間は10時15分～11時45分。保護者同士、子ども同士の交流と子育て相談の場。6歳までの子どもと保護者。無料。④当日直接会場へ。

第6回 かながわフードバトルinあつぎ 市民ボランティア募集

県内のご当地グルメを集めた食のイベント「第6回かながわフードバトルinあつぎ」の運営スタッフを募集します。一緒にイベントを盛り上げましょう。

《日時》4月28・29日 9時～17時
 《場所》厚木中央公園、厚木公園ほか
 《対象》18歳以上の方
 《活動内容》会場準備、運営補助、インフォメーション、広報活動など(同時開催イベントのボランティアをお願いすることがあります)
 《申し込み》3月31日までに商業にぎわい課へ
 ☎商業にぎわい課☎225局2840

子育てパスポート
AYUCO 会員世帯を募集
アユコ

子育てパスポート「AYUCO」は、18歳未満の子どもがいる世帯が市内の協力店で特典を受けられる制度です。

《受け付け場所》 **公募** 39005
にぎわい処、公民館、マイタウンクラブ
※カードは後日郵送。申請者（保護者）と子どもの保険証または住民票を提示いただき、申請内容を確認できる場合は、その場で交付します。

●サポーター店舗も同時募集
市内で子育て世帯に割引や特典などを提供できる商店・企業を募集します。お店のPRが、市ホームページやメールマガジンなどで無料でできます。☎所定の様式で商業にぎわい課へ。
☎商業にぎわい課 ☎225局2840



平成25年度福祉タクシー利用券・ガソリン購入券交付

4月から利用できる、福祉タクシー利用券・ガソリン購入券を交付します。

◆福祉タクシー利用券助成

《対象》①身体障害者手帳1・2級（視覚・腎臓機能障害は3級まで）②療育手帳A1・A2③身体障害者手帳3級で療育手帳B1④精神障害者保健福祉手帳1級⑤難病の特定疾患医療受給者証（一部自己負担なし）を所持一のいずれかに該当する方《助成》福祉タクシー利用券（1枚600円）を年間48枚交付（1カ月に4枚）《必要なもの》身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または特定疾患医療受給者証（一部自己負担なし）、印鑑。

◆自己運転ガソリン購入券助成

《対象》自己所有車を自ら運転する身体障害者手帳1～3級の方《助成》ガソリン購入券（1枚1,200円）を年間24枚交付（1カ月に2枚）《必要なもの》身体障害者手帳、運転免許証、車検証、印鑑。

◆家族運転ガソリン購入券助成

《対象》①身体障害者手帳1・2級（視覚・腎臓機能障害は3級まで）②療育手帳A1・A2③身体障害者手帳3級で療育手帳B1の障がい者と同居する家族の所有車をその障がい者のために運転する方《助成》ガソリン購入券（1枚1,200円）を

年間12枚交付（1カ月に1枚）《必要なもの》身体障害者手帳または療育手帳、運転免許証、車検証、印鑑。

いずれも申請場所は、3月19日＝依知北公民館。21日＝睦合西公民館。25日＝荻野公民館。27日＝南毛利公民館。29日＝相川公民館。10時～16時。4月1日以降は障がい福祉課。助成はいずれか一つで、かなちゃん手形購入費助成との重複受給はできません。助成券の交付枚数は申請月から年度末までの月数分です。施設に入所している方や入院している方は対象外です。☎障がい福祉課 ☎225局2221。

国民年金保険料学生納付特例申請の受け付け

国民年金保険料の学生納付特例は、学生で前年所得が基準以下であれば保険料の支払いが猶予される制度です。申請は年度ごとに必要で、平成25年度は4月1日から受け付けます。対象は4月～26年3月分です。☎新年度有効の学生証または在学証明書と年金手帳、印鑑（代理申請の場合）、昨年の所得が分かるもの（昨年に所得があり、25年1月2日以降に市内に転入した方のみ）を持ち、直接国保年金課 ☎225局2121または公民館へ。

平成25年度狂犬病予防集合注射

生後91日以上の子犬を飼っている方は、市への登録と毎年1回の狂

犬病予防注射が義務付けられています。次の日程で必ず受けるようにしましょう。

《日程》

日 時	会 場
4月16日	9:30～10:00 下古沢児童館
	10:30～11:20 みはらし公園（毛利台）
	12:50～13:50 小鮎公民館
17日	14:20～14:50 緑ヶ丘まる公園
	9:30～10:20 依知神社神楽殿前
	10:40～11:50 依知北公民館
	13:20～13:50 青年の家跡地自然園
18日	14:10～14:50 睦合北公民館
	9:30～10:10 上荻野分館
	10:40～11:20 まつかげ台山の手公園
	12:50～13:50 荻野公民館
19日	14:20～14:50 さざさか公園（宮の里）
	9:30～10:20 中依知自治会館
	10:50～11:40 依知南公民館
	13:10～13:50 睦合南公民館
20日	14:20～15:00 睦合西公民館
	9:30～11:30 ぼうさいの丘公園 北側駐車場
22日	13:00～14:30 厚木市役所西側 来庁者駐車場
	9:30～10:20 玉川公民館
	10:50～11:40 若宮公園自由広場
	13:10～13:50 南毛利公民館
23日	14:20～14:50 恩名自治会館下 スポーツ広場
	9:30～10:10 宮前公園（愛甲）
	10:40～11:30 相川公民館
	13:00～13:30 岡田自治会館
	14:00～14:40 厚木中央公園

●犬の管理は飼い主の責任でお願いします。首輪をしっかりと締めて引き綱を短くし、犬を抑えられる方が連れて来てください。

●登録犬の飼養者は、3月中に届く案内ハガキをお持ちください。未登録犬の飼養者は、直接会場にお越しください。

●会場での注射は、1頭3,500円（注射済票の交付手数料含む）。未登録犬は、別途3,000円（登録手数料）が必要です。

●都合が悪い場合は、最寄りの動物病院を利用してください（料金

は病院によって異なります）。

●雨天でも実施します。

《犬の散歩はマナーを守って》

皆さんが気持ちよく暮らせるように、犬を散歩させる時は次のことを守りましょう。

◆ふんは必ず持ち帰りましょう。

◆水を入れたペットボトルなどを携行し、おしっこを流しましょう（木や電柱の腐食の原因となります）。

◆散歩に連れて行く時は、必ず引き綱を付けましょう。

◆首輪には、鑑札・注射済票を必ず付けましょう。

☎生活環境課 ☎225局2750。

国民健康保険の届け出を忘れずに

国民健康保険は、他の健康保険に加入していない方のための保険です。他の市区町村への転出や、職場の健康保険に加入した時などは、脱退の届け出が必要です。届け出を忘れると保険料が二重に賦課されます。他の市区町村から転入した時や、退職などで職場の健康保険の資格がなくなった場合は、加入の届け出が必要です。加入・脱退の事由が発生したら、14日以内に届け出をしてください。

☎国保年金課 ☎225局2122。

固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

自己の土地や家屋の評価額が、他と比較して適正かを判断するための帳簿（償却資産は除く）の縦覧や、自己所有財産の課税内容を確認するための台帳（名寄帳）の閲覧を受け付けます。

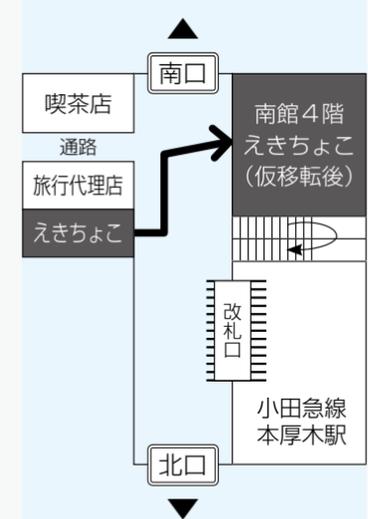
《期間》4月1日～5月31日（土・日曜、祝日を除く）。8時30分～17時15分《場所》資産税課（市役所本庁舎）《対象》■縦覧できる方＝市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者（土地のみの納税者は土地価格等縦覧帳簿、家屋のみの納税者は家屋価格等縦覧帳簿の縦覧のみ可能）■閲覧できる方＝①市内に所在する固定資産の納税義務者②土地・家屋に賃借権などを有する方（借地・借家人）。

ただし、使用収益の対象となる資産に限る（有料）③平成25年1月2日以降に新所有者となった方（有

本厚木駅連絡所(えきちよこ)が仮移転

小田急本厚木駅ミロード中央館・東口商店街の工事に伴い、えきちよこを仮移転します。お間違えのないようお願いいたします。

《仮移転場所》本厚木ミロード南館4階（右図参照）
《仮移転期間》4月18日～平成26年3月
《証明書交付の休止期間》4月15日～17日
《開所時間》8時30分～19時30分（土・日曜は17時15分まで）
《休業日》年末年始、祝日
☎市民課 ☎225局2110
※えきちよこ内の観光案内所も仮移転します。休業日は同じです（4月15日は休所）。
《仮移転期間》4月16日～平成26年3月
《開所時間》8時30分～17時15分
☎観光振興課 ☎225局2820



20 学校紹介 学NAVI舎

森の里小学校 319人(2月現在) ☎248局3611

森の里小学校では、各分野の専門家や地域の方を講師に招き、「本物体験」と呼ばれる授業を展開しています。1～3月には、卒業式を目前に控えた6年生が和太鼓の専門家による演奏指導を受けました。3月5日の「感謝のつどい」では、心に響く演奏を披露することができました。地域の方に学年に応じた話をさせていただく「ふれあい喫茶」や学校農園の整備を手伝っていただく「ふれあい農園」、PTAと地域の方による「フレンドリーデー」など、全ての「本物体験」が子どもたちにとって貴重な体験と交流の場になっています。



和太鼓の練習に励む児童たち

市立小学校（23校）の特長や自慢話を紹介するコーナー

料)。※②③に該当する方は、賃貸借などの所有権移転が確認できる書類をお持ちください。代理人(納税管理人、納税者と同居の親族など)は、納税通知書、課税明細書または委任状が必要です。窓口にお越しになる時は、運転免許証、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。④資産税課☎225局2030。

厚木保健福祉事務所から厚木市役所に窓口が変わります

厚木保健福祉事務所が実施している次の事業は、4月1日から市が実施します。

《対象》①育成医療＝18歳未満の障がい児に支給②養育医療＝低出生体重などの乳児に支給③訪問指導＝出生体重2,500g未満の子どもや長期療養児を保健師などが訪問。手続きや問い合わせの際にお間違のないようご注意ください。④①障がい福祉課☎225局2254②こども家庭課☎225局2233③健康づくり課☎225局2201。

平成25・26年度小規模工事(修繕)受注希望者随時登録

建設業許可を有していないなどの理由で市の競争入札に参加できない小規模業者を名簿に登録する制度です。希望者は事前に登録要件などの説明書を確認し、申請書(市政情報コーナーでコピー(有料)するか市ホームページからダウンロード)を提出してください。《小規模工事(修繕)の範囲》工事＝1件130万円以下。修繕＝1件50万円以下《登録有効期限》名簿に登録される月の1日～平成27年3月31日。☎直接または簡易書留で〒243-8511契約検査課☎225局2080へ。

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

■精神保健・認知症相談
4月12・17日、13時30分～16時。心の病気治療や再発予防、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談。要予約。
■栄養専門相談

4月9・23日、9時30分～16時。病気の方などの食事に関する相談。要予約。

■障がい児者歯科相談
4月4日、13時30分～14時。心身に障がいのある方。要予約。

■エイズ無料検査
4月11・18日、13時15分～14時45分。要予約。電話相談は随時。

いずれも申し込み、会場は厚木保健福祉事務所☎224局1111へ。

住みよいまちを目指して

4月1日から条例の一部を施行します

市では課題解決のルールを明確にするため、10の条例の制定に取り組んでいます。このうち、既に施行した子ども育成条例・文化芸術振興条例・観光振興条例の次の一部条項は未施行でしたが、4月1日に施行します。

《子ども育成条例》あつぎ家庭の日とあつぎ子ども月間の設定、子ども育成推進委員会の設置など。☎こども育成課☎225局2262《観光振興条例》観光振興推進委員会の設置など。☎観光振興課☎225局2820《文化芸術振興条例》文化芸術振興委員会の設置など。☎生涯学習課☎225局2510。詳細は、市ホームページをご覧ください。

4月の出張健康相談

1日＝総合福祉センター
《受け付け》9時30分～11時30分
16日＝ふれあいプラザ
《受け付け》9時30分～11時
☎健康づくり課☎225局2201

献血のお知らせ

日時 4月17日
①10時～12時
②13時30分～16時
場所 本厚木駅北口広場
※本厚木献血ルームでは、年末年始を除く毎日9時40分～17時30分の間、随時受け付け。献血内容で受付時間が異なります。
☎県赤十字血液センター☎228局9907



18 災害時にあなたを助けてくれるのは誰? ～自助・共助・公助とは～

自助…自分の命は自分で守ること
共助…自分たちの地域は自分たちで守ること
公助…行政機関による支援活動のこと

最終回

災害時にあなたを助けてくれるのは誰でしょうか。災害の規模が大きくなるほど、行政は被災現場への対応に追われてしまいます。

これまで、防災に関するさまざまな情報を提供してきましたが、自分の身を守っていなければ得た知識を生かせません。初めに自分をしっかりと守り、地域で被災した人を助けられれば、被害を大きく減らすことができます。これが地域の防災力です。

個人と地域と行政が力を合わせて、災害に強い厚木市をつくっていきましょう。

4月から新しい防災コーナーがスタート

☎危機管理課☎225局2190



地域での助け合いが多くの命を救う

3月の広報番組ガイド



ケーブルテレビ	あゆチャンネル(11ch) あつぎ元気Wave	放送時間(15分) ①12時～②19時30分～ ③22時45分～※内容は変更する場合があります。
放送期間	11日～20日	◆10の条例で魅力的なまちに 市が制定を進める10の条例のうち、子ども育成条例と自転車安全利用促進条例に関連した取り組みを紹介。
	21日～31日	◆市長のぶらり!まち歩き 大規模な災害の発生に備えて取り組まれている、避難運営ゲーム(HUG)を体験します。
市ホームページ	ブロードバンド放送局 あつぎ元気Wave	ケーブルテレビの放送開始後に配信 あつぎ元気Wave 検索
テレビ	t v k ありがとう!!	マイコミュニティ(3分程度) 毎月第1・3月曜、13時50分ころ
ラジオ	FMヨコハマ ザ・ブリーズ	エリアナビ(3分程度) 毎月第1・3火曜、9時35分ころ

相談

●12時～13時は受け付けません(消費生活相談を除く)。
●無料 ※祝日、振り替え休日などは実施していません。

▼種類	▼実施日時・内容	▼問い合わせ	▼会場
高齢者介護	月～金曜(水曜除く)、9時～17時 高齢者の生活・介護全般に関すること	高齢福祉課 ☎225局2220	2階
税務	毎月第1・3月曜、13時～16時		総合相談コーナー(1階) 市役所本庁舎
登記	毎月第2月曜、13時～16時		
法律(先着10人)	毎週火曜、10時～16時 ※当日8時30分から電話で要予約 毎月第2～4水曜、10時～16時 要予約		
司法書士法律	毎月第4月曜、13時～16時。当日8時30分から窓口・電話で受け付け 先着6人	市民協働推進課 ☎225局2100	
交通事故	毎月第2～4金曜、13時～16時		
行政	毎月第2・4木曜、13時～16時		
外国人	毎週木曜、13時～16時 ポルトガル語・スペイン語・英語		
不動産	毎月第1木曜、13時～16時		
公証人	毎月第1・3金曜、13時～15時		
行政書士	毎月第1月曜、13時～16時		
人権	毎月第1～4水曜、13時～16時	人権男女参画課 ☎225局2215	
特定開発事業紛争	毎週金曜、9時～16時 要予約 特定開発事業に関する紛争など	都市計画課 ☎225局2401	
こころの健康	4月3日、13時～16時 要予約 4月15日、9時～12時 要予約	健康づくり課 ☎225局2201	

勤労者のための法律相談(夜間)	3月22日、4月26日、17時20分～20時(原則毎月第4金曜) 要予約 労働条件や賃金不払い、解雇、その他生活のトラブルなど	産業振興課 ☎225局2585	勤労福祉センター
働く人の心の悩み	3月27日、4月24日、18時～20時50分(原則毎月第4水曜) 要予約 職場の悩みなど		
ボランティア	毎月第3金曜、13時～16時	市民活動サポート室 ☎225局2104	

就職支援	毎週水曜、13時～15時50分 要予約 適職把握、履歴書作成、面接指導など	産業振興課 ☎225局2585	10階	市役所第2庁舎
児童虐待D	月～金曜、9時～17時	こども家庭課 子育て家庭相談担当 ☎225局2244	7階	
教育	月～金曜、9時～17時(火曜は20時) 要予約 子どもの教育に関すること 電話・Eメールでの相談可	青少年教育相談センター ☎221局8080	6階	

女性一般	月～金曜、10時～17時 電話相談可 生き方や家庭、職場の悩みなど	パートナーセンター(女性のみ) ☎221局0123	パートナーセンター(4階)
女性法律	毎月第3金曜(祝日の場合は第2金曜)、13時～16時 要予約		

成年後見	毎月第2・3水曜、13時～15時 要予約 司法書士による成年後見に関すること	社会福祉協議会 ☎225局2947	総合福祉センター(5階)
------	---	----------------------	--------------

消費生活	月～金曜、9時30分～16時	消費生活センター ☎294局5800	厚木商工会議所(4階)
多重債務	毎月第4金曜(祝日の場合は第3金曜)、13時～16時 要予約		

平成24年 市議会への検討約束事項

市が市議会で今後の検討などを約束した事項は、担当部署で処理計画を立て、進行状況を管理しています。処理状況は次の通りです。詳細は、市ホームページや市役所本庁舎1階の市政情報コーナーでも閲覧できます。

☎文書法制課☎225局2181



No.	定例会	要望・提言などの内容	対応など
1	2月	市民参加条例の市民への周知について	条例の詳しい内容と、平成24年度の市民参加手続きの実施予定を広報あつぎに掲載し周知しました。市民向けのリーフレットを作成し、公民館や市政情報コーナーなどに設置しました。
2		防災会議への女性委員の増員について	関係団体から女性委員を推薦していただき、防災会議の委員に女性を2人増やすことができました。
3		市立病院の患者給食用食材の放射能濃度の測定について	南部学校給食センターの放射能測定器で測定し、結果を市立病院のホームページで公表しました。
4		教育委員会定例会の付議事項の拡大について	教育委員会定例会で審議する付議事項の範囲を拡大するために規則を改正しました。
5	6月	防災行政無線放送内容のテレホンサービス化について	防災行政無線をテレホンサービス化するに当たり、安価な実施方法などの調査や研究を進めています。
6		学力向上に向けた市の取り組みについて	学力向上プロジェクト推進会議を開催し、教育委員会や学校の今後の取り組みの方向性をまとめました。
7		通学路の安全対策協議会を設置することについて	通学路の危険箇所を調査し、対応策を協議するため、関係者による通学路の安全対策協議会を設立しました。
8	9月	指定避難所である中央青年の家跡地自然園への防災備蓄倉庫設置について	平成24年度内に設置することで準備を進めています。

3月～4月
臨時拡大

土・日曜の窓口業務のお知らせ

市では、毎週土曜の午前中、市民課と国保年金課の窓口を開設しています。転入・転出が集中する3月23日～4月7日は、通常よりも窓口を増やして対応します。今回は、日曜も開設します。

開庁日時 3月23・24・30・31日、4月6・7日 8時30分～12時

開庁窓口 市役所本庁舎1・2階（本庁舎西側・厚木中央公園地下駐車場をご利用ください）

※出入口は、本庁舎1階の正面玄関と西側駐車場側の2カ所です。



場所	開設窓口	取り扱い業務
1階	市民課 ☎225局2110	転出・転入などの住民異動届、印鑑登録申請の受け付け。各種証明書の発行。婚姻・離婚・出生・死亡・転籍など戸籍の届け出。他市町村に確認が必要な場合などは、住民票の写しなどの即日交付はできません。
	国保年金課 ☎225局2122	国民健康保険の資格取得・喪失の手続き。国民健康保険料納付書の発行、国民健康保険料の納付、国民健康保険の給付申請などの受け付け。国民年金第1号被保険者の資格取得の手続き。年金受給者の住所変更指定ハガキの配布など。
	学校教育課 学務係 ☎225局2650	小中学校の転入学手続き。 ※ 3月30・31日のみ実施
2階	国保年金課 長寿医療係 ☎225局2223	後期高齢者医療制度に関する届け出など。
	介護保険課 ☎225局2394	介護保険の資格取得・喪失手続き、介護保険料の納付と相談、要介護認定申請など。
	こども家庭課 ☎225局2233	児童扶養手当、母子家庭等支援事業、ひとり親医療申請などの各種手続き。児童手当、子育て日常生活支援事業、子ども医療証の各種手続きなど。

◆一部取り扱いできない手続きがありますので、事前に開設窓口へお問い合わせください。

◆戸籍謄・抄本、住民票の写し、税証明（土・日曜は要予約）などの各種証明書の交付については、平日、土・日曜に地区市民センター（公民館）・連絡所でも取り扱いできます（厚木北・厚木南・愛甲地区市民センター、上荻野連絡所、総合福祉センターは平日のみ）。

手続きなどの詳細はこちらから

厚木市 年度末及び年度初め

検索

☎行政経営課☎225局2280

平成23年度決算 財務書類で見る 市の財政状況

地方公共団体の会計は地方自治法に基づく現金主義で、単式簿記による手法が使われていますが、資金の収支情報を単純明快に表せる一方で、資産や債務の情報が分かりづらいという欠点があります。市では、資産、債務の情報を補うため、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書からなる財務書類四表を連結で作成しています。今回はこのうち、貸借対照表の内容を紹介します。その他の財務書類は、市役所本庁舎1階の市政情報コーナーまたは市ホームページでご確認ください。

☎財政課 ☎225局2170

市民1人あたりでは

資産 177万円

負債 31万円

純資産 146万円

※普通会計を対象に平成24年4月1日現在の人口224,038人で算出

貸借対照表

平成24年3月31日現在

貸借対照表は、土地や建物などの資産と、その資産の形成に充てられた財源を対照表示する財務書類の一つです。資産、負債、純資産で構成され、表の左右が均衡していることから、バランスシートとも呼ばれています。

借方	(単位：万円)		
	普通会計	市全体	連結
公共資産	38,522,638	45,504,587	45,520,779
投資等	784,142	978,447	986,680
流動資産	325,480	683,394	720,063
繰延資産	—	72,796	72,796
資産合計	39,632,260	47,239,224	47,300,318

貸方	(単位：万円)		
	普通会計	市全体	連結
固定負債	6,122,763	8,859,016	8,882,869
流動負債	727,381	1,098,783	1,116,718
純資産	32,782,116	37,281,425	37,300,731
負債・純資産合計	39,632,260	47,239,224	47,300,318

資産は、将来世代に引き継ぐ社会資本を指し、「公共資産」「投資等」「流動資産」「繰延資産」の4つに分かれています。

公共資産…土地や建物などの有形固定資産、地上権などの無形固定資産、土地・建物などの売却可能資産

投資等…投資や出資金、貸付金、特定目的基金、定額運用基金、回収期限1年を超える収入未済債権など

流動資産…現金預金（財政調整基金を含む）、回収期限1年以内の収入未済債権など

繰延資産…効果が将来に及び支出費用について、効果が及ぶ期間に分けて計上する費用

負債は、将来世代の負担となる債務を指し、「固定負債」と「流動負債」に分かれます。純資産は、これまでの世代の負担により形成された社会資本のことで、資産額から負債額を差し引いた残りの額（既に借金の返済を終えた資産）です。

固定負債…貸借対照表の基準日から1年を超えて支払いや返済が行われる予定の負債、翌々年度に返済予定の地方債、長期未払金、退職手当引当金などで構成

流動負債…貸借対照表の基準日から1年以内に支払いや返済が行われる予定の負債。翌年度に返済予定の地方債、未払い金、支払い予定の退職金、賞与引当金など

●連結表示で総合的な資産が明らかに

地方公共団体の行政サービスは、多様な関係団体と関わりを持ちながら実施されています。連結は、資産の状況などを総合的に明らかにするため、地方公共団体とその関係団体を「一つの行政サービスを実施する主体」として捉えています。

普通会計…一般会計と公共用地取得事業特別会計を一つにしたもの

市全体…普通会計と後期高齢者医療事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、交通災害共済事業特別会計、公共下水道事業特別会計、病院事業会計を一つにしたもの

連結…市全体と厚木愛甲環境施設組合、県後期高齢者医療広域連合、環境みどり公社、体育協会、勤労者福祉サービスセンター、文化振興財団を一つにしたもの



街かど伝言板

◆草の香りの会「香りで読み解く源氏物語」
第2土曜、13時30分～15時30分。文化会館ほか。定員30人。月会費2,500円。☎ハガキに〒住所、氏名、電話番号を書き、4月5日（消印有効）までに〒妻田南2-3-25草の香りの会・佐々木 ☎221局8601へ。

◆サークルETM 毎週火曜（月4回）、①11時～12時30分②13時～14時30分。勤労福祉センター。映画で英会話を学ぶ。1回1,050円。無料体験あり。☎杉山 ☎242局2132。

◆「ねんりんピックよこさい高知2013」健康マージャン神奈川県代表選手選考大会 5月26日、10時～16時。厚木健康麻将センター（中町3-1-17）。60歳以上でマージャンが打てる方56人。参加費2,000円。☎5月15日までに厚木健康麻将センター ☎225局9566へ。

◆睦合南社交ダンス 毎週日曜、18時～20時。

睦合南公民館。初～中級の方5人程度。入会費2,000円、月会費3,000円。申し込み順。☎星 ☎227局5968（18時以降）。

◆ファイナンシャルプランナーによる教育費セミナー 4月2日、①10時30分～12時②13時30分～15時。グリーン会館（旭町1-8-14）。未就学児童の保護者各回5人。教育費の現状と貯金方法を学ぶ。500円。☎Eメールに〒住所、氏名、電話番号、子どもの年齢を書き、3月25日までにFPライブ湘南・大西 ☎050・3736・3422・e-mail=FP-life@dream.jpへ。申し込み順。

◆さつき会 毎週火曜、13時～15時。総合福祉センター。リズム体操。50歳以上の方14人。入会金1,000円、月会費2,000円。☎福山 ☎228局3421。

◆ABCキッズ・イングリッシュ・サークル 木曜（月3回）、①未就学児＝16時30分～17時30分②小学生＝17時30分～18時30分。相川公民館。アメリカ人講師に学ぶ。月会費3,000円。無料体験あり。☎遠藤 ☎090・3420・0141。

◆エレメンタリー・キッズ・イングリッシュ・

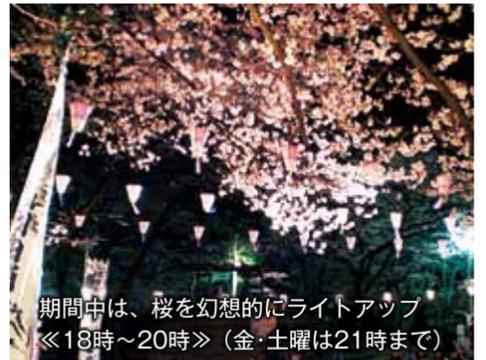
サークル 土曜（月3回）、①小学低学年＝10時～11時②未就学児＝11時～12時。ヤングコミュニティセンター。アメリカ人講師に学ぶ。月会費3,000円。無料体験あり。☎佐藤 ☎080・5440・1873。

◆リトル・キッズ・イングリッシュ・サークル 土曜（月3回）、10時30分～11時30分。南毛利学習支援センター。未就学児童。アメリカ人講師に学ぶ。月会費3,000円。無料体験あり。☎霜島 ☎090・1421・4724。

◆関節楽々ケア 毎週火曜（全7回）、12時～13時30分。勤労福祉センターほか。椅子に座って楽しく体操する。定員20人。2,000円。☎内藤 ☎090・7721・0463へ。申し込み順。

◆あつぎ社交ダンス 毎週水曜、9時30分～11時30分。依知南公民館。社交ダンスの基礎を学ぶ。初～中級の方5人。入会金2,000円、月会費3,000円。☎木内 ☎090・6958・2844。

◆シャラ・ミトラ 土曜（月3回）、10時～11時30分。緑ヶ丘公民館ほか。リラックス効果がある初心者向けのヨガ。成人の方。1回500円。無料体験あり。☎園田 ☎090・7810・8127。



期間中は、桜を幻想的にライトアップ
 ≪18時～20時≫(金・土曜は21時まで)

桜の下で繰り広げられる伝統の祭り

第49回

あつぎ飯山桜まつり

期間 3月30日～4月7日

会場 飯山白山森林公園・桜の広場

- 内容**
- ★3月30日 ダンスコンテスト(ジュニアの部)＝12時30分～14時30分、飯山白龍太鼓と白龍の舞＝18時30分～19時30分
 - ★3月31日 飯山温泉花見おどり＝11時～12時、ダンスコンテスト(一般の部)＝13時～15時、飯山白龍太鼓＝15時10分～16時10分
 - ★4月6日 和太鼓の共演＝11時30分～15時20分、飯山白龍太鼓＝18時30分～19時30分
 - ★4月7日 飯山花音頭＝10時30分～12時、飯山白龍太鼓＝14時～15時、お楽しみくじ引き大会＝15時15分～16時
- その他、お茶処、大道芸、文化琴の演奏、お花見トレイルなど多数開催。



「白龍の舞」は3月30日、18時30分～と、4月7日、10時～(庫裡橋スタート)の2回実施



「さくら輿」は4月7日、10時30分に庫裡橋をスタート

あつぎ 元気Wave
 CATV3/21～放送

迫力ある舞に注目

白龍の舞は、飯山白龍太鼓を盛り上げるために始めました。昨年、白龍の頭と尻尾をリニューアルし、迫力を増しています。7日は小鮎川から庫裡橋、飯山観音へと、桜の下で力強い舞をお見せします。



飯山白龍の舞保存会会長 小島富司さん

にぎやかさを伝えたい



飯山温泉郷・芸者 わかめさん

さくら輿の魅力は、芸妓と一般の女性が一緒にみこしを担ぐところ。女性ならではの華やかさ、威勢の良さをご覧くださいと思います。担ぎ手も募集中。市観光協会(☎228局1131)までどうぞ。

☎観光振興課 ☎225局2820



【バスでお越しの方】

本厚木駅北口5番乗り場から「上煤ヶ谷」「宮ヶ瀬」「上飯山」行きに乗車。「飯山観音前」で下車し、徒歩10分。会場付近は大変混雑しますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

～新入学児童・園児を交通事故から守ろう～

春の全国交通安全運動

4月6日
 ～15日

市民の皆さん一人一人が交通ルールとマナーを守り、交通事故のないまちにしましょう。



春の交通安全街頭キャンペーン

市のマスコットキャラクター「あゆココちゃん」が一日警察署長になって交通事故防止を呼び掛けます。

《日時》4月6日 13時30分～
 《場所》本厚木駅北口広場



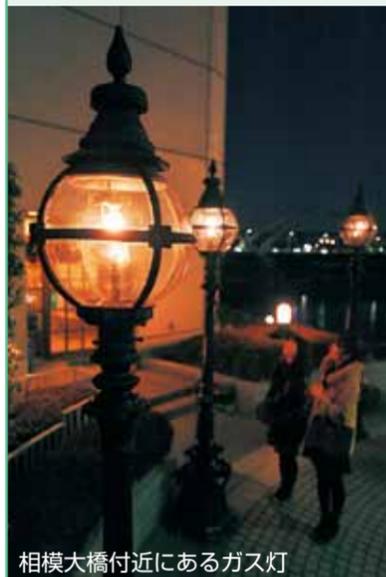
自転車安全利用促進条例が4月1日から施行されます。自転車もルールを守って安全運転を心掛けましょう。

☎くらし安全課 ☎225局2760

街の景色

私たちの生活を優しく照らす

柔らかな光「ガス灯」



相模大橋付近にあるガス灯

ガスを燃料に、風情ある光で街を照らすガス灯。オレンジ色の柔らかな明かりは、行き交う人々を照らすだけでなく、街の景観にも彩りを添えています。市内では、厚木中央公園の西側に8基ある他、商工会議所や企業、ホテルの玄関など7カ所に設置されています。時には足を止め、街の景色に目を向けてみてはいかがでしょうか。